

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月30日

【会社名】 株式会社イトーキ

【英訳名】 ITOKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平井 嘉朗

【本店の所在の場所】 大阪市城東区今福東一丁目4番12号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡  
場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目2番10号

【電話番号】 東京03(5566)7041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 牧野 健司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社イトーキ東京本社  
(東京都中央区入船三丁目2番10号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年5月29日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。

当該子会社は、当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	未定
住所	中華人民共和国 香港特別行政区
代表者の氏名	Chairman（代表取締役会長） 山田 匡通（株式会社イトーキ 代表取締役会長）
資本金	300百万香港ドル（約42億円）
事業の内容	出資業務、統括業務、その他管理業務

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 300百万香港ドル（約42億円）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 100%

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、海外子会社の事業体制強化を目的に、アジア地域における事業統括会社として、香港に子会社を設立し、今後資本の再編成を含めた検討を進めてまいります。

当該子会社の設立にあたり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当となることによるものであります。

異動の年月日

設立 平成29年6月30日（予定）